

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 6年 10月 7日			
支払先	(株) 蔦友			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	資料作成費	賃 借 料	議員用パソコンリース料(2024/9)	5,720円
	〃	〃	共用複合機リース料(2024/9)	3,300円
	〃	事 務 費	共用複合機使用料(2024/9)	9,441円
	事務所費	賃 借 料	事務員用パソコンリース料(2024/9)	11,440円
	〃	〃	会派用複合機リース料(2024/9)	13,200円
	〃	〃	シュレッダーリース料(2024/4～2024/9)	1,782円
	〃	〃	振込手数料	550円
			合 計	45,433円

(領収書添付欄)

※ R5.10月～R6.9月のシュレッダーリース料を添付。

25,992

9,441

長野市議会 新友会 様

得意先CD

登録番号 T5100001002030

		

今回御請求額	
[A]+[B]	
	17,160

隨時



毎度お引き立てありがとうございます。今月の御請求額は下記の通りです。

[illegible]

隨時

隨時

登録番号 T5100001002030

		

今回御請求額	
[A]+[B]	
	13,200

※：軽減税率対象品目

隨時

長野市議会 新友会 様

得意先CD

登録番号 T5100001002030

登録番号 T5100001002030

[illegible]

隨時

賃貸借契約書

長野市議会 新友会（以下「発注者」という。）と株式会社 蔦友（以下「受注者」という。）とは、次の条項により賃貸借契約を締結する。

（賃貸借）

第1条 発注者は、受注者から次に掲げる機器等（以下「本件機器」という。）について賃借し受注者に対して賃借料を支払う。

明光シュレッダー V 2 3 1 1台

（契約期間）

第2条 契約期間は令和5年10月1日から令和6年9月30日までとする。 ✓

（賃貸借料金）

第3条 本件機器の賃貸借料金は月額270円とし、契約金額に消費税法及び地方消費税法により定められた、賃貸借料金に100分の10を乗じて得た金額を合計して請求するものとする。
受注者は、6カ月ごとに賃貸借料金を発注者に請求し、発注者は受理してから30日以内に受注者に支払うものとする。

（所有権）

第4条 本件機器の所有権は受注者に属し、発注者は善良なる管理のもとにこれを使用しなければならない。

（設置場所）

第5条 本件機器の設置場所は長野市議会 新友会とする。

（権利義務譲渡の禁止）

第6条 発注者及び受注者は、この契約から生じる権利義務を他に譲渡することができない。

（契約の解除）

第7条 発注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- （1） 契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、本契約にかかる発注者の歳入歳出予算において減額又は削除があった場合には、発注者は本契約を解除することができる。
- （2） この契約の締結または履行についての不正の行為があったとき。
- （3） 前各号のいずれかに該当する場合のほか受注者が契約事項に違反し、その違反によってこの契約の目的を達することができないとき。

(4) 受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下この号において同じ）が次のいずれかに該当するとき。

イ 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時物品供給の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。

ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）

又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

（損害賠償）

第8条 発注者は、自己の都合によりこの契約を解除するときは、文書をもって受注者に通告するものとする。

2 前項の規定による契約の解除に伴い、受注者に損害を与えたときは、発注者は、その損害を賠償しなければならない。

3 受注者は、発注者が、故意又は過失によって本件機器に損害を与えた場合は、発注者に対してその損害を請求することができる。

4 本条第2項及び第3項の規定による損害賠償の額は、発注者と受注者とが協議して決めるものとする。

（機器の返還）

第9条 発注者は、第2条によりこの契約が満了したときは、受注者に本件機器を返還しなければならない。

2 本件機器の返還に際し機器内に保存された情報等がある場合には、受注者は責任をもってこの情報等を消去しなければならない。

（協議等）

第10条 発注者及び受注者は信義に則り誠実に契約を履行するものとし、この契約に定めのない事項については、発注者と受注者とが協議して決定するものとする。

（紛争の解決）

第11条 第10条に定める協議が整わなかった場合その他この契約に関して発注者と受注者の間に紛争を生じた場合には、発注者及び受注者は、協議の上調停人を選任し、当該調停人のあっせん又は調停によりその解決を図る。この場合において、紛争の処理に要する費用については、発注者と受注者とが協議して特別の定めをしたものを除き、発注者と

受注者がそれぞれ負担する。

- 2 第1項の規定にかかわらず、発注者又は受注者は、必要があると認めるときは、同項に規定する手続前又は手続中であっても同項の発注者と受注者との間の紛争について民事訴訟法（平成8年法律第109号）に基づく訴えの提起又は民事調停法（昭和26年法律第222号）に基づく調停の申立てを行うことができる。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成して、発注者及び受注者が各1通を保有する。

令和5年10月1日

発注者

長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市議会新友会

会長 小泉 榮正

受注者

長野市大字大豆島字中ノ島2923番地

株式会社 蔦友

代表取締役

酒井 秀晴

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)
振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

依頼日	06 年 10 月 07 日										私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。									
お振込先	八十二 銀行										①									
	支店 (営業部) (出張所)																			
預金種目	普通 当座 貯蓄 その他										振込金額									
											百億 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円									
お受取人	フリガナ										振込手数料 (消費税込)									
	おなまえ (漢字)										領収済 後納									
ご依頼人	フリガナ										振込金額 当行あて									
	おなまえ (漢字)										3万円未満 330円									
										3万円以上 550円										
										消費税率10% (左記以外)										
										円										

○振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○手数料が後納の場合は、後日送付する手数料領収書をインボイスとします。

・お振込は便利でお得なATM振込をご利用ください。
・午後2時以降は窓口が大変混雑いたします。
お振込はできるだけ午後2時までに依頼ください。

長野市議会新友会 様

日中のご連絡先(電話・携帯番号) (026)-(226)-(4911)

登録番号: T3100001002833
株式会社 八十二銀行



政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支 払 日	令和 6年 10月 7日 /			
支 払 先	寺沢さゆり／若林 祥／松田光平／桜井 篤			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	旅 費	第86回全国都市問題会議 日本旅行手配済分(JR切符代等)	129,080円 /
	研究(研)修費		振込手数料	880円 /
	調 査 旅 費			
	資 料 作 成 費			
	資 料 購 入 費			
	広 報 ・ 広 聴 費			
	人 件 費			
	事 務 所 費			
	その他の経費			
合 計				129,960円 /
(領収書添付欄)				

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)

振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

ご依頼日	06 年 10 月 07 日			私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。									
お振込先	☐ 銀行 ☐ 信金 ☐ 信組 ☐ 農協他			振込金額 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
	支店 (営業部) (出張所) 0 0 0 0 0 0 0 0												
お受取人	預金種目 ☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 貯蓄 ☐ その他			振込手数料 (消費税込) 領収済 後納 消費税率10%									
	フリガナ カ・ニホンリョウコウ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			<table border="1"> <tr> <th>振込金額</th> <th>他金融機関あて</th> <th>当行あて</th> </tr> <tr> <td>3万円未満</td> <td>660円</td> <td>330円</td> </tr> <tr> <td>3万円以上</td> <td>880円</td> <td>550円</td> </tr> </table> (左記以外) 0 0 0 0 円		振込金額	他金融機関あて	当行あて	3万円未満	660円	330円	3万円以上	880円
振込金額	他金融機関あて	当行あて											
3万円未満	660円	330円											
3万円以上	880円	550円											
ご依頼人	おなまえ(漢字) (株) 日本旅行 様 フリガナ ナカノリツギカイシン 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			◎振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。 ◎振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。 ◎やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。 ◎手数料が後納の場合は、後日送付する手数料領収書をインボイスとします。 ・お振込は便利でお得なATM振込をご利用ください。 ・午後2時以降は窓口が大変混雑いたします。 お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。									
	おなまえ(漢字) 長野市議会新友会 様 フリガナ ナガノシギカイシン 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			登録番号: T3100001002833 株式会社 八十二銀行									



発行日 : 2024年10月03日
請求No. SSN-4531-2024-00715

長野市議会新友会 御中

請求書 INVOICE

株式会社 日本旅行 長野支店
登録番号 : T1010401023408
〒380-0821
長野県長野市上千歳町1-13-7-23
リアライズ長野ビル1階
TEL : 026-232-6152
FAX : 026-232-4526
支店長 : 臺 容之
担当者 :



毎度格別なお引き立てを頂き有難うございます。
下記の通りご請求申し上げますので宜しくお願い致します。

ご旅行代金等 (円)	お預かり金額 (円)	ご請求金額 (円)
129,080	0	129,080

10%対象合計 (円)	内消費税額 (円) (10%対象)	8% (軽減税率) 対象合計 (円)	内消費税額 (円) (8%軽減税率対象)	免税事業者10% 対象合計 (円)	免税事業者8%軽減 税率対象合計 (円)	対象外合計 (円)	預り金合計 (円)
129,080	11,734		0				

日付	種別・摘要	数量	単価	金額	税区分等	備考
10/16	JR代 (長野・篠ノ井→名古屋 指定席特急券)	4	2,950	11,800	10%	しなの8号3名、し なの20号1名
10/16	JR代 (名古屋→姫路 指定席特急券)	4	4,460	17,840	10%	のぞみ69号3名、の ぞみ79号1名
10/16	JR代 (長野→姫路 往復乗車券)	3	17,160	51,480	10%	
10/16	JR代 (篠ノ井→姫路 往復乗車券)	1	16,720	16,720	10%	
10/18	JR代 (姫路→名古屋 指定席特急券)	4	4,660	18,640	10%	のぞみ100号
10/18	JR代 (名古屋→篠ノ井・長野 指定席特急券)	4	3,150	12,600	10%	しなの19号

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

【お振込先】 : みずほ銀行

普通

【口座名義】 : 株式会社 日本旅行

2024年10月07日までにお支払い願います。
※恐れ入りますが、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。

長野市議会新友会 御中

領 収 証 RECEIPT

株式会社 日本旅行 長野支店
登録番号 : T1010401023408
〒380-0821
長野県長野市上千歳町1-137-23
リアライズ長野ビル1階
TEL : 026-232-6152
FAX : 026-232-4526
支店長 : 臺 容之
担当者 :



印紙税申告納
付につき日本橋
税務署承認済

下記の金額を正に領収いたしました。

金 額							
¥129,080							
0%対象合計	内消費税額(10%)	8%(軽減税率)対象合計	内消費税額(8%)	免税事業者10%対象合計	免税事業者8%軽減税率対象合計	対象外合計	預り金合計
129,080	11,734		0				
月 日	品 名					金 額	税区分
10/16	JR代 (長野・篠ノ井⇄姫路)					129,080	10%

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

<<支払種別>>
【現金】 : 0
【小切手】 : 0
【振込】 : 129,080
【クレジット】 : 0
【日本旅行ギフト券】 : 0
【日本旅行ギフトカード】 : 0
【ドリーム旅行券】 : 0
【デビットカード】 : 0
【他社ギフト券】 : 0
【自治体補助券】 : 0
【他社ポイント】 : 0
【企業旅行引換券・契約保養所】 : 0
【QRコード決済】 : 0
【コンビニ決済】 : 0

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支 払 日	令和 6年 10月 15日			
支 払 先	寺沢さゆり／若林 祥／松田光平／桜井 篤			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	旅 費	第86回全国都市問題会議 旅 費(JR切符代等)	24, 000円
	研 究○ <u>研</u> 修 費		(払い戻し分)	△1, 500円
	調 査 旅 費			
	資 料 作 成 費			
	資 料 購 入 費			
	広 報 ・ 広 聴 費			
	人 件 費			
	事 務 所 費			
	そ の 他 の 経 費			
	合 計			22, 500円

(領収書添付欄)

※会議参加者の松田議員が急な公務により、10/18のプログラムに参加出来なかったため、
18日を移動日として捉え、支給日当を3,000円より減額、半日当1,500円とする。(10/25処理)

書 訳 内 払 支 合 集

[illegible]

※JR交通費+宿泊代(実費)

合 計	<u>153,080</u>
-----	----------------

JR代金

@32,380円×3名 ⇒ 旅行代理店へ
@31,940円×1名 発注・支払済

宿泊費

実費精算

日当@3,000×2日

'@6,000円

新友会 政務活動行政視察(No.1)

姫路市

全国都市問題会議 () ()

姫路駅

令和6年10月16日(水)、17日(木)、18日(金)

<10月16日通常期、18日繁忙期>

旅 費 額 明 細

鉄 道 船 賃	行 先	自	長野	名古屋	経由	経由	至	姫路	運 賃	グリーン料金
	路 程		250.8 km	278.3 km	km	km	km	✓ 529.1 km	8,580 円	0 円
	急行 料金	特別職	2,950 円	4,460 円	円	円	円	計 7,410 円	小計 特	15,990 円
		一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円
	行 先	自	姫路	名古屋	経由	経由	至	長野	運 賃	グリーン料金
	路 程		278.3 km	250.8 km	km	km	km	✓ 529.1 km	8,580 円	0 円
	急行 料金	特別職	4,660 円	3,150 円	円	円	円	計 7,810 円	小計 特	16,390 円
		一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円
	行 先	自		経由	経由	経由	至		運 賃	グリーン料金
	路 程		km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
	急行 料金	特別職	円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特	0 円
		一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円
	行 先	自		経由	経由	経由	至		運 賃	グリーン料金
	路 程		km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
	急行 料金	特別職	円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特	0 円
		一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円
	行 先	自		経由	経由	経由	至		運 賃	グリーン料金
	路 程		km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円
	急行 料金	特別職	円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特	0 円
		一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円
行 先	自		経由	経由	経由	至		運 賃	グリーン料金	
路 程		km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円	
急行 料金	特別職	円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特	0 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行 先	自		経由	経由	経由	至		運 賃	グリーン料金	
路 程		km	km	km	km	km	0.0 km	円	0 円	
急行 料金	特別職	円	円	円	円	円	計 0 円	小計 特	0 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
									計 特	32,380
									—	0 円
車 賃	自	至		円	自	至	円	計	円	
	自	至		円	自	至	円	計	0 円	
航 空 賃	自	至		円	自	至	円	計		
	自	至		円	自	至	円	計	0 円	
日 当	定額1日	3,000 円				2.0 日	計 特	6,000 円		
	定額1日	円				日	—	0 円		
宿 泊 料	県内・ <u>県外</u>	定額・指定1夜				円	夜	計 特	円	
	県内・県外	定額・指定1夜				円	夜	—	実費 円	
食 卓 料										
備 考	☒ 宿泊料は、一夜 定額14,800円(特別職)を上限とする実費。									合計
	☐ 高級旅費(条例第22条)									特別職
	☐ 調整(条例第24条第4号適用)									38,380 円
	☒ 10/17 は昼食付のため半日当									一般職
	☒ 10/16 は移動のみのため半日当									円
会計課予備審査処理欄										

第86回全国都市問題会議 開催のご案内

期 日：令和6年10月17日(木)・18日(金)

テーマ：健康づくりとまちづくり
～市民の一生に寄り添う都市政策～

会 場：アクリエひめじ (姫路市文化コンベンションセンター)

申込期間：令和6年7月26日(金)～8月9日(金)

(主 催)

全 国 市 長 会

公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所

公益財団法人 日本都市センター

姫 路 市

(協 賛)

公益財団法人 全国市長会館

開 催 要 領

1. 主催者

【主催】 全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター、姫路市

【協賛】 (公財)全国市長会館

2. 開催日時・会議の内容(日程 4ページ、講師略歴 5、6ページ)

【第1日】 令和6年10月 17日(木) 9:30 開会 (受付開始 8:30)
基調講演、主報告、一般報告

【第2日】 令和6年10月 18日(金) 9:30 開会 (開 場 8:30)
パネルディスカッション、行政視察(希望者のみ・有料)

3. 開催場所(会場アクセス 7ページ)

アクリエひめじ(姫路市文化コンベンションセンター)
〒670-0836 兵庫県姫路市神屋町 143-2 TEL:079-263-8082

4. 議題(議題解説 8ページ)

「健康づくりとまちづくり ～市民の一生に寄り添う都市政策～」

5. 会議参加費

1名につき 13,000円

※ 1日目の昼食弁当代、会議配布資料代等を含みます。

※ 会議参加費は、事務局に代わり運營業務委託会社である株式会社JTBが代行收受します。

※ 10月1日(火)以降に参加を取消された場合は、会議参加費の返金はありません。

※ 悪天候や感染症の影響等により、会議の開催を中止又は開催内容を変更する場合があります。また、その場合も、会議参加費を返金できないことがあります。

※ 会議参加費の領収証は、会議当日にお一人様1枚ずつお渡しします。

6. 会議の参加・宿泊のお申込み(参加申込方法 13ページ、宿泊のご案内 20ページ)

下記の期間に WEB 申込みにより受付します。13 ページの申込方法を確認ください。

【申込開始日】 令和6年7月26日(金) 10:00 から

【申込締切日】 令和6年8月 9日(金) 17:00 必着

【結果公開日】 令和6年8月26日(月) 13:00

※ 申込者が定員(2,000名予定)を超えた場合は抽選を行います。

(抽選対象者:市区議会議員(議長及びその随行者は除く)及び議会事務局職員)

※ 随行者についても参加申込みが必要です。

※ 庁内 LAN のセキュリティ等の関係で参加申込専用ページにアクセスできない方に限り、メールでの受付を行います。(回答は5営業日以内にメールにて行います)

第86回全国都市問題会議開催要領

1. 主催 全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター、
姫路市
協賛 (公財)全国市長会館

2. 開催期日 令和6年10月17日(木)、18日(金)

3. 会場 アクリエひめじ(姫路市文化コンベンションセンター)

4. 議題 健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～

5. 日程

第1日 10月17日(木)

9:30 開会式

9:50 基調講演 生物学者・青山学院大学教授 福岡伸一氏

11:00 主報告 兵庫県姫路市長 清元秀泰氏

12:00 (昼食)

13:10 一般報告 筑波大学システム情報系教授 谷口守氏

14:10 (休憩)

14:30 一般報告 千葉県流山市長 井崎義治氏

15:30 一般報告 兵庫県立大学副学長 畑豊氏

16:30 (終了)

第2日 10月18日(金)

9:30 パネルディスカッション

[コーディネーター]

中央大学法学部教授 宮本太郎氏

[パネリスト]

高岡病院児童精神科医 三木崇弘氏

NPO法人日本栄養パトネット理事長 奥村圭子氏

長野県茅野市長 今井敦氏

大阪府泉大津市長 南出賢一氏

11:50 閉会式

12:00 閉会後、行政視察【事前申込者のみ(有料)】

行政視察報告書 (No.1)

令和 6 年 10 月 23 日

代表者 寺沢 さゆり 様

報告者氏名(代表) 若林 祥

次のとおり、視察をしましたので関係書類を添えて報告いたします。

1. 視察者氏名

寺沢 さゆり	若林 祥	松田 光平	桜井 篤

2. 視察期間

令和 6 年 10 月 16 日 ~ 令和 6 年 10 月 18 日

3. 視察先・視察事項・選定理由

視 察 日 時	視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由
6 年 10 月 17 日 9 時 30 分 ~ 16 時 30 分	姫路市	第86回全国都市問題会議へ参加 全国の健康づくりとまちづくりの先進事例について 学ぶため
6 年 10 月 18 日 9 時 30 分 ~ 12 時 00 分	//	//
年 月 日 時 分 ~ 時 分		
年 月 日 時 分 ~ 時 分		

研修報告書

議員名：寺沢さゆり

研修名：第86回全国都市問題会議

「健康づくりとまちづくり」～市民の一生に寄り添う都市政策～

内容

基調講演 「生命を捉えなおす」 ～動的平衡の視点から～

講師 生物学者/青山学院大学教授 福岡 伸一 氏

「形が出来る前に大きな破壊がある。」顕微鏡の不思議から生物学の世界に入られた講師。微生物学の父と呼ばれるアントニー・ファン・レーウェンフックが作った顕微鏡等にとっても興味をもった。食べ物を食べると同じだけ外に出ると思っていたが、食べ物を食べるとエネルギー源を取り入れているだけではなく、合成と分解を繰り返している。生命は絶えずつくり替わりながらバランスを取っている。周りの物が相補性を保ちながら支えあっている。生命体は創ることよりも壊すことを優先している。常に先回りしてつくり変えている。壊されることを予定している。動的平衡の粒子になって溶け出してまた取り込んでいる。細胞の動きは都市の動きに似ている。

<考察>

自分たちの体が常に食べ物を体に入れていることは新たな破壊と構築を繰り返しており、まちの発展に似ていると感じた。作って終わりではなく、常に新しいものに生まれ変わりながら次につないでいることが自然界で起きていたことに驚きを感じた。健康づくりとまちづくりが繋がっていることが理解できた。

主報告 市民の「LIFE」（命・くらし・一生）を守り支える

姫路の健康づくりとまちづくり

講師 清元 秀泰 氏 兵庫県姫路市長

姫路市は人口約52万人の中核市。市民のLIFEを守り支えることを市政の基本方針としている。市民の健康増進に向けた施策を積極的に展開している。健康とは、肉体的にも精神的にも社会的にも全てが満たされた状態。健康がまちの活力を生み出す。そのために人にしっかりと投資をし、人材を育成している。

- ① まちづくりにより介護予防ができる。「通いの場」や情報発信などを行うことにより認め合い、気づきの場として軽度認知障害、生活習慣病の改善、各種疾病の早期発見、重症化予防を支援している。
- ② ウォーカブルなまちづくりとして「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の形成に取り組んでいる。楽しく歩く環境を作り豊かな心をはぐくむまちづくりを目指し、まちなかのにぎわい創出とエリア価値の向上、回遊性の向上に取り組んでいる。
- ③ 姫路版スマートシティ事業の推進。マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化や「ひめじポイント」を活用した健康づくりの推進

- ④ 未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援。こどもの未来健康支援センター「みらいえ」の開設、子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」（電子版母子手帳）子育て応援サイト「わくわくチャイルド」の開設などにより子育て情報の発信強化に取り組んでいる。

<考察>

子どもから高齢者まで市民の一生に寄り添ったまちづくりがされていることに感動した。市民自らが健康増進に資する活動に積極的に参画するとともに、日々の生活を送る中で自然と健康になれるような社会環境を構築しており市政の基本方針として掲げているすべての市民の「LIFE」が輝き、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちが実現してきていることを市長のお話から感じた。前職が医学部の教授であり、しっかりとしたエビデンスを持って自ら市民の健康とまちづくりを実践されていることをまちの中を視察させていただいて感じた。

一般報告 生き物から学ぶ健康なまちづくり

講師 谷口 守 氏 筑波大学システム情報系教授

<内容>

「生き物」と「都市」は実はよく似ている。

健康なまちが健康な市民をつくる。健康な市民が健康なまちをつくる。

日本のまちは病気だらけ。都市が生活習慣病で公共交通がないと歩かない。いずれのスケールでもコンパクトシティが健康まちづくりにプラス。メタボなまちにならないように体質改善（コンパクトシティ化）が必要。

・循環不全・・広域にプランが繋がっていくこと大事。みんなで協調しながらプランを作る必要がある。競争ではなく協調

・肥満化・・都市の大きさに比べ計画が大きすぎ。市街化調整区域の開発は皆にメリットがあるが・・。

・骨粗しょう症・・スプロール市街地。撤退パターン→リパース・スプロール

・がん・・全体が縮小する中で細胞成長を加速。急速に人が減少しているにもかかわらずニュータウンやタワーマンションを作るのではなく、減築プロジェクトで質を高め縮小させていく

歩く習慣のある健康な市民←→都市自体の健全性 この循環が「健康まちづくり」の基本
<考察>

「「生き物」と「都市」は実はよく似ている。」という言葉は目からうろこだった。

生き物に例えて考えると、当たり前ことが出来ていなかったり、体の健康には皆気を使うがまちの健康については誰かがやってくれるという他人任せなところがある。もう少し自分事として考えてもらえるように、そして一緒にまちづくりに取り組んでももらえるように私も生き物に例えて話をしていきたいと思った。

一般報告 都市そのものを健康にするまちづくり

～ストレスを軽減し、リフレッシュできるまちへ～

講師 井崎 義治 氏 千葉県流山市長

<内容>

健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく「都市そのものを健康にしていく」

「健康」を考慮した政策を形成し、推進することで都市生活における市民のストレスを軽減し、リフレッシュできる環境を創ることを目的とした。

流山市の2大危機として1、「急激な少子高齢化の進行」2、「宅鉄法によるつくばエクスプレス沿線区画整理事業」があり、緑が減る開発と人、もの、お金が流出するまちづくりがおこなわれた。そこで緑を回復する開発と人、もの、お金が流入するまちづくりを進めることとした。流山市のマーケティング戦略として1、「都心から一番近い森のまち」とし、2、定住人口の増加策としてメインターゲットを共働きの子育て世代とした。3、交流人口の増加策として質が高く集客力のある地域資源を生かしたイベントを開催することとした。具体的な事業として1、保育園の整備と駅前送迎保育ステーション、要配慮児童等の保育園への受け入れ拡充。2、グリーンチェーン制度と認定制度を実施した。

1の子育て支援では大変子育て世代に評判がよい。2は環境価値、景観価値を高めるために失うグリーンを少しでも回復したいという思いで開始し、今ではグリーンチェーンの認定により資産価値の向上にも寄与しておりこちらも大変評判がよい。

<考察>

リフレッシュできる健康的なまちづくりが実現していることが理解できた。メインターゲットを絞ることで、事業も推進しやすくなり、市民にとってもわかりやすい施策になっていると考える。常に市民の声に耳を傾け市民の体の健康のみならず心の健康、心の豊かさに力を入れていることは素晴らしいと感じた。心に余裕がない人が増えている時代だからこそ流山市のような取り組みが大事になっていると感じた。

一般報告 IT/AI の健康分野への適用例～姫路市の検針データ解析と歌唱による誤嚥予防～

講師 畑 豊 氏 兵庫県立大学副学長

<内容>

- 1、健康結果の解析は、まさに「健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添った健康づくり～」のエビデンスを得るために重要な指針であると考えている。それと同時にファジィ値の表示は、毎年の検診で悪くなっている程度が一目でわかる度であり、個人の健康に関するモチベーションを高める意味でも使用できると考える。
- 2、嚥下機能維持のための方策として、歌唱の推進を取り上げ、それを広げることで高齢者の嚥下機能の維持を狙ったものである。
- 3、出産率低下は気象変動より、人類にとって脅威。1973年から2011年の間で精子の数が59%減少し、世界の出生率は5.06から2.1になった。

少子化対策は成育補助医療だけでは対応できない。市町村は子どもを産み、育てやすい環境づくりが急務

<考察>

ファジィなものを目に見える数値化することにより市民の意識が高まることが分かった。様々な有益なデータ解析を行いまちづくりに活かしていくことは重要だと考える。精子の数がこんなにも減っていることに大きな危機感を感じた。地球温暖化による気象変動対策とともにこの問題にもしっかりと対応していかななくてはならないと感じた。

シンポジウム テーマ 「健康づくりとまちづくり」

コーディネーター 宮本 太郎 氏 中央大学法学部教授

Well-being のまちづくり、コロナがもたらした急速に高まる市民の健康への関心

- 1, 健康政策の新たな課題設定（未病予防、健康の再定義）
- 2, 市民の健康問題との新たな接点、まちづくりとの連携
（栄養パトロール、「まちの保健室」、社会的処方）
- 3, 健康と医療の多様な資源を ICT・データと社会インフラで連携
（市民を巻き込みながら健康・医療資源をつなぐ）

パネリスト 三木 崇弘 氏 高岡病院児童精神科医

子どもは未来のまちをつくるひと、子どもは未来のまちに貢献する人→本人が健康健全な大人になる必要がある。体の健康はある程度担保されているが心理社会面の健康は不健康心理社会的セルフケア能力が必要。背景にいきぐるしい社会がある。（親子関係、友人関係など）子どもたちには人、仲間、コミュニティ、社会と良好な関係を築いて欲しい。とにかく健全な大人になって欲しい。子どもの健康施策は「未来づくり」

パネリスト 奥村 圭子 氏 NPO 法人日本栄養パトネット理事長

検診も介護も受けていない地域在住高齢者も食事や栄養の問題が起きてる。食べられない原因の地域問題の早期発見と多機能連携が大事。子どもの食環境問題は非常に重要。ほっておくと成人してから成人病のリスクが高くなる。

パネリスト 今井 敦 氏 長野県茅野市長

デジタルの技術を使って市民の健康を守る。いろいろなシステムの広域連携を考えている。情報共有システム「小児オンライン相談サービス」はあるだけで安心と言われており医療関係者の負担軽減にもなっている。AI オンデマンド交通「のらぎあ」MaaS なども

パネリスト 南出 賢一 氏 大阪府泉大津市長

アビリティタウン構想。免疫力の高いまちづくりを推進するために健康づくり推進条例を策定し、学びの場を積極的に設け事実を伝える努力をしている。衣食農同源。給食のお米

を金芽米にしたり妊婦応援で毎月プレゼントして産地支援をしながら市民の健康を守っている。その他に「お出かけ保健室」や「あしゆび市民モニター」を募るなど未病・予防対策を積極的に行っている。

ディスカッション内容

- ・地域連携をしながら市民の健康を守ることが大事。上手くいく連携のコツはスタートから一緒に考え作り上げていくこと。
- ・なんとなくここなら大丈夫と来てもらえる場所をつくる。ダメなところも含めて受け止めてくれる場。
- ・包括支援は、食べる問題を通してその裏にある問題を解決するアプローチが出来る良さがある。それぞれバラバラにアプローチしているところが繋がって一緒に考えることにより、より適切な支援が出来るとともに経費の節減にもつながっていく。
- ・DX化することで大事な部分とくに人による支援を守っていききたい。
- ・人間の弱さを包摂する社会にしていきたい。全体を見る。セルフケア能力も大事。
- ・自己決定を尊重する。それには選択肢を作り、しっかりと情報提供する。
- ・元気人口を増やしていくことがこれからのまちづくり。

<考察>

「健康づくりとまちづくり」という大きなテーマであったが、手法としては同じもので、どちらも市民の暮らしに直結しているもの。健康人口を増やすことがまちの活力を生みまちの活性化が促進される。それぞれに自治体では様々な取り組みがなされていて今回大変参考になる事例がいくつも知ることが出来た。実際に健康づくりは保健福祉部、まちづくりは都市整備部という形で事業に取り組まれているがこれからはお互いに情報交換しながらもう少し広い視点に立って政策を考えていかなければと感じた。基調講演の生物学者福岡氏のお話にある「自らを積極的に壊しつつけることによって、系内にたまるエントロピーを捨てつつけ、またそれを作り直すことでなんとかバランスを保つ。それが生命体の特性であり、これはまちづくりも同じ」との考えに目からうろこが落ちた瞬間であった。

第86回全国都市問題会議参加報告書

議員名：若林 祥

日 程：10月17日：9：30～開会式、基調講演、主報告、一般報告

10月18日：9：30～パネルディスカッション、閉会式

参加者：若林 祥、寺沢さゆり、松田光平、桜井 篤

主 催：全国市長会、姫路市他

会 場：兵庫県姫路市 アクリエひめじ

テーマ：「健康づくりとまちづくり」～市民の一生に寄り添う都市政策～

内容

「基調講演」(生命を捉えなおす)～動的平衡の視点から～

講師 生物学者/青山学院大学教授 福岡 伸一 氏

昆虫好きな少年が顕微鏡の視野の世界の中で変身する生命の姿に魅入られて生物学の世界に入られた講師。生命体は取り込んだ食べ物を同量排出すると思っていたが、食べ物によりエネルギー源を取り入れるだけではなく、合成と分解を繰り返し、身体を構成する分子を絶えず作り変えながらバランスを取りつつ周りの物が相補性を保ちながら支えあっている。そして生命体は創ることよりも壊すことを優先し、常に先回りして自らをつくり変えている。また、その変身していく細胞の姿は壊されることを予定おり、その破壊と再生を繰り返す細胞の動きは都市の再生、発展の動きに似ている。

「考察」

生命体は自らの体内にたまるエントロピーを捨て続け、作りなおすことでバランスを保つ、つまり健康を保つ、それが「動的平行」と言うことであり、都市も新たな破壊と構築を繰り返していることがまちの発展に似ていると言いたいのか。作って終わりではなく、常に新しいものに生まれ変わりながら次につないでいることが自然界で起きているように、健康づくりとまちづくりが繋がっていると言うことか。

「主報告」 市民の「LIFE」（命・くらし・一生）を守り支える

姫路の健康づくりとまちづくり

講師 清元 秀泰 姫路市長（医学博士）

姫路市は人口約52万人の中核市。姫路城を中心とする歴史的文物だけでなく、海、山の自然の他、ものづくり産業が集積する商工業都市として発展しており、市民のLIFEを守り支えることを市政の基本方針とし、市民の健康増進に向けた施策を積極的に展開している。健康とは、肉体的にも精神的にも社会的にも全てが満たされた状態であり、その健康がまちの活力を生み出す。そのため人にしっかりと投資を行うとともに人材を育成している。

市の取組の紹介

「市民による主体的な介護予防を促進」

まちづくりにより介護予防ができる。「通いの場」や情報発信などを行うことにより認め合い、気づきの場として軽度認知障害、生活習慣病の改善、各種疾病の早期発見、重症化予防を支援している。

「ウォーカブルなまちづくり」

ウォーカブル推進計画を策定し、「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の形成に取り組んでいる。楽しく歩く環境を作り豊かな心をはぐくむまちづくりを目指し、まちなかのにぎわい創出とエリア価値の向上、回遊性の向上に取り組んでいる。

「ICTを活用した健康づくり」

姫路版スマートシティ事業の推進。マイナンバーカードやデジタル技術を活用した救急業務の迅速化・円滑化や「ひめじポイント」を活用した健康づくりの推進

「未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援」

こどもの未来健康支援センター「みらいえ」の開設、子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」（電子版母子手帳）子育て応援サイト「わくわくチャイルド」の開設など幼少期からライフステージに応じた健康づくりが重要であり、子育て情報の発信強化に取り組んでいる。

「考察」

まちに活力を生み、明るい未来を切り拓いていく原動力は「人」という観点から健康は人づくりの根幹であり、それを基に子どもから高齢者まで市民の一生に寄り添ったまちづくりがされている。また、市民自らが健康増進に資する

活動に積極的に参画するとともに、日々の生活を送る中で自然と健康になれるような社会環境を構築しており市政の基本方針として掲げているすべての市民の「LIFE」が輝き、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちが実現してきていることを市長の話から感じた。もともと前職が医学部の教授であり、それをベースに自ら市民の健康とまちづくりを実践されているのではないかと感じた。

「一般報告」 生き物から学ぶ健康なまちづくり

講師 谷口 守氏 筑波大学システム情報系教授

内容

都市は「生き物」と言う考えがあり、都市計画は人の暮らしや営みをより良いものとしていく学問である。その中でまちづくりを通じて市民の健康を実現する「健康まちづくり」の考えが近年着目されている。健康なまちが健康な市民をつくり、健康な市民が健康なまちをつくるという考えである。

今、日本のまちは都市自体が多様な生活習慣病に罹患しているような状況であり、人口減少が進行していく中で様々な綻びが見えてきた。公共交通が無いと歩けないまち、メタボなまちをどう健康的なコンパクトシティに変えていくのか。都市も市民も同時に健康になるには、まちづくりの在り方自体について、生き物から学ぶという姿勢が極めて有効。

- ・循環不全→ 体で言えば体中に張り巡らされた血管のネットワークが健全であれば健康。公共交通機関の撤退などによる交通ネットワークの不全。
- ・肥満化 → 都市の大はその人口などの規模に応じた公共交通と徒歩で歩ける範囲でコンパクトに展開することがこれからの健康なまちづくり。
- ・骨粗しょう症→ スプロール市街地。撤退パターン→普段から対策が必要。
- ・がん→ 全体が縮小する中で細胞成長を加速。急速に人が減少しているにもかかわらずニュータウンやタワーマンションを作るのではなく、減築プロジェクトで質を高め縮小させていく。

「考察」

「「生き物」と「都市」はよく似ている。」という切り出しはユニークだが話を聞いて納得した。高度成長期のイケイケをもっと早く切り上げられればとは思うが。今、国が進めるコンパクトシティ構想も全国津々浦々で同じことをしており、それをベースに地域の実情に合わせたより進んだ施策を考えなければと思う。本市で言えば纏まった飲食街は駅前だけで良いとか。

「一般報告」 都市そのものを健康にするまちづくり

～ストレスを軽減し、リフレッシュできるまちへ～

講師 井崎 義治 氏 流山市長

内容 健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく「都市そのものを健康にしていく」

「健康」を考慮した政策を形成し、推進することで都市生活における市民のストレスを軽減し、リフレッシュできる環境を創ることを目的とした。

それは流山市の2大危機として「急激な少子高齢化の進行」と平成元年に施行された「宅鉄法によるつくばエクスプレス沿線区画整理事業」があり、江戸時代、幕府の御用牧であり、豊かな資源でもあったその緑が減る開発と人、もの、お金が流出するまちづくりが行われた結果であり、そのため緑を回復する開発と人、もの、お金が流入するまちづくりを進めることとした。

流山市のマーケティング戦略は

- 1, 都心から一番近い森のまち
- 2, 定住人口の増加策はメインターゲットを共働きの子育て世代と設定
- 3, 交流人口の増加策として質が高く集客力のある地域資源を生かしたイベントを開催することとした。

具体的な事業として保育園の整備と駅前送迎保育ステーション、要配慮児童等の保育園への受け入れ拡充。グリーンチェーン制度と認定制度を実施した。

子育て支援は大変子育て世代には評判が良く。グリーン制度は環境価値、景観価値を高めるために失うグリーンを少しでも回復したいという思いで開始し、今ではグリーンチェーンの認定により資産価値の向上にも寄与しておりこちらも大変評判がよい。

「考察」

流山市は「都市そのものを健康に」するために、「全ての政策に健康視点」を基軸に置いた政策の立案と推進をしており。健康的なまちづくりが実現していることが理解できた。常に市民の声に耳を傾け市民の体の健康のみならず心の健康、心の豊かさに力を入れていることは素晴らしいと感じられるとともに、心に余裕がない人が増えている時代だからこそ流山市のような取り組みが大事ではないか。

「一般報告」 IT/AI の健康分野への適用例～姫路市の検針データ解析と歌唱による誤嚥予防～

講師 畑 豊 氏 兵庫県立大学副学長

内容

- 1, 健康結果の解析は、まさに「健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添った健康づくり～」のエビデンスを得るために重要な指針であると考えている。それと同時にファジィ値の表示は、毎年の検診で悪くなっている程度が一目でわかる度であり、個人の健康に関するモチベーションを高める意味でも使用できると考える。
- 2, 嚥下機能維持のための方策として、歌唱の推進を取り上げ、それを広げることで高齢者の嚥下機能の維持を狙ったものである。カラオケは良。
- 3, 出産率低下は気象変動より、人類にとって脅威。1973年から2011年の間で精子の数が59%減少し、世界の出生率は5.06から2.1になった。

少子化対策は成育補助医療だけでは対応できない。市町村は子どもを産み、育てやすい環境づくりが急務

「考察」

ファジィなものを目に見える数値化することにより市民の意識が高まることが分かった。様々な有益なデータ解析を行いまちづくりに活かしていくことは重要だと考える。また成人男子の精子量の減少率の高いことに大きな危機感を感じた。地球温暖化による気象変動対策とともにこの問題にもしっかりと対応すべきと感じた。

「パネルディスカッション」 テーマ 「健康づくりとまちづくり」

コーディネーター 宮本 太郎 氏 中央大学法学部教授

Well-being のまちづくり、コロナがもたらした急速に高まる市民の健康への関心

- 1, 健康政策の新たな課題設定（未病予防、健康の再定義）
- 2, 市民の健康問題との新たな接点、まちづくりとの連携（栄養パトロール、「まちの保健室」、社会的処方）
- 3, 健康と医療の多様な資源を ICT・データと社会インフラで連携（市民を巻き込みながら健康・医療資源をつなぐ）

パネリスト 三木 崇弘 氏 高岡病院児童精神科医

子どもは未来のまちをつくり、貢献する人である。そのためには本人が健康健全な大人になる必要がある。体の健康はある程度担保されているが心理社会面の健康は不健康。

心理社会的セルフケア能力が必要。背景には息苦しさを感じる社会がある。(親子関係、友人関係など) 子どもたちには人、仲間、コミュニティ、社会と良好な関係を築く必要があり、健全な大人に育って欲しい。子どもに対する健康施策は「未来づくり」

パネリスト 奥村 圭子 氏 NPO 法人日本栄養パトネット理事長

検診も介護も受けていない地域在住高齢者も食事や栄養の問題が起きてる。食べられない原因の地域問題の早期発見と多機能連携が大事。子どもの食環境問題は非常に重要。ほっておくと成人してから成人病のリスクが高くなる。

パネリスト 今井 敦 氏 長野県茅野市長

デジタルの技術を使って市民の健康を守る。いろいろなシステムの広域連携を考えている。情報共有システム「小児オンライン相談サービス」はあるだけで安心と言われており医療関係者の負担軽減にもなっている。AI オンデマンド交通「のらざあ」MaaSなども

パネリスト 南出 賢一 氏 大阪府泉大津市長

アビリティタウン構想。免疫力の高いまちづくりを推進するために健康づくり推進条例を策定し、学びの場を積極的に設け事実を伝える努力をしている。衣食農同源。給食のお米を金芽米にしたり妊婦応援で毎月プレゼントして産地支援をしながら市民の健康を守っている。その他に「お出かけ保健室」や「あしゅび市民モニター」を募るなど未病・予防対策を積極的に行っている。

ディスカッション内容

- ・地域連携をしながら市民の健康を守ることが大事。上手くいく連携のコツはスタートから一緒に考え作り上げていくこと。
- ・ここなら大丈夫と来てもらえる場所をつくる必要がある。

- ・包括支援は、食の問題を通してその裏にある問題を解決するアプローチが出来る良さがある。それぞれアプローチしているところが繋がり、一緒に考え、より適切な支援が出来るとともに経費の節減にもつながる。
- ・DX化することで大事な部分とくに人による支援を守っていく。
- ・元気人口を増やしていくことがこれからのまちづくり。

「考 察」

急激な人口減少や少子高齢化に伴う社会の担い手不足の深刻化、それによる社会保障制度の負担増と言う各都市共通の問題を抱える中での「健康づくりとまちづくり」という大きなテーマであり、健康人口を増やすことがまちの活力を生み、まちの活性化が促進されるということであった。各自治体では様々な取り組みがなされており、今回大変参考になる事例を知ることが出来た。健康づくり、まちづくりと言う一見かけ離れたように見える事柄が実は協調して考えていかなければ「まちづくりは」できないということではないかということであった。

今回の会議の主題はまさに「健康な市民が健康なまちをつくる」であった。

行政視察報告書 (No.2)

報告者指名 松田 光平

月 日	視察先	視 察 結 果 (参 考 と な っ た 事 項 、 考 察)
10 月 17 日 ～18 日	都市問題会議 姫路大会	都市問題会議の姫路市での開催は3回目、健康について福岡ドクターの基調講演や各種講演とパネルディスカッションを開催する計画。 来賓挨拶において、知事が失職中のため、服部副知事が壇上に立つと場内ざわつく場面もあった。 基調講演 「生命を捉えなおす」と題して青山学院大学の福岡伸一様よりご講演をいただき、細胞を機械論的に見て捉えていくと大きなダイナミズムを見ることができる。生き物の細胞は常に破壊されて新たな細胞に生まれ変わり、数種間もたてば分子原子レベルでは全く違う人間になっている。都市の場合も同じで、森を見て気を見ず的な見方をするべきだ。 機械論的な研究の立場でものを捉えていて失敗した経験があり、マウスを使って実験では GP2 遺伝子を取り除いたノックアウトマウスが病気をすることもなく生命を維持していることで不要な遺伝子だと断定するのではなく、生命のシステムは足りない GP2 遺伝子をほかのもので補うというプロセスで生命を維持していることがわかった。 生命は機械ではないので、遺伝子を補うシステムを作り出すために、分子レベルで破壊し新たな分子組織を形成しているというシステムを作り出している。組織細胞では、消化管が一番初めに入れ替わる。そして全細胞が入れ替わり、もはや1年もすると別人。体は個体ではなく流体であるといえる。動的平衡とは、組織を代替えして柔軟可変、回復、修復を行い常に柔軟に平衡を保っている状態で、GP2 がなければ代替えをおいて柔軟に対応していたことから理論づけられた。 生命には物質の下る坂を登ろうとする努力がある。都市も同じ、生物はエントロピー増大の法則に抗っている形あるものは形が崩れるように変化する。ピカピカの建造物も定期的な修繕や大規模修繕が不可欠で、美しい姫路城も鬚髯しながら400年にもわたり維持している。 生命体は作ることより壊すことを優先している。生命現象ではあらゆるものが壊されることを予定されているといっても過言ではなく、都市や物質も、壊されることを予定して作ることが生命のあり方に学ぶところだとのこと講演を拝聴した。 主報告として姫路市長の清元秀康氏が「市民の『LIFE』を守り支える姫路の健康作りとまちづくり」を話された。 医師としての経験がある市長は英語で「LIFE」は命、暮らし、一生という意味合いがあり姫路で暮らす市民すべてが、100歳時代を到来で健康作りの重要となり、その施策に取り組んでいる事例を報告、市民が主体的な介護予防を促進する事例としては、高齢者が集う「通いの場」への参加促進。ふれあいを通して「いきがいづくり」「仲間作り」の幅を広げる取り組みを行っているとのこと。

と、長野市でも同様な取組みが可能で、高齢者のお一人さま支援により高齢お一人様の生き甲斐発見に繋がると考える。ウォーカブルな街作りとしては、居心地よく歩きたくなる街を標榜し道交法も改正し官民一体となって賑わい創出をしているが、広い道路を使用しての取組みであり、駅から真正面にお城が見える大通りでの取組みは条件的に長野では厳しいと思う。歩きたくなる通りを作るのは理想だが、歩きたくなるという動機付けに関してお聞きしたかった。ICTを活用した健康作りについては、マイナンバーカードに病歴や処方薬などの疾病者情報を記載し、救急隊員の初期治療に役立てるほか、市独自として医療機関の受け入れ可能状況をリアルタイムで共有するシステム構築は参考にすべきだと考える。

さらに「ひめじポイント」を活用し、特定健康指導やボランティア活動への参加でポイントを付与することは今後長野市でも検討すべきだ。

生き物から学ぶ健康な街作りと題して筑波大学谷口教授の講演で都市計画は人の暮らしやすい営みをするための学問と定義し、街と人の共通点について述べられた。古くなった組織細胞は空き家に似ている。古い空き家が増加する日本の街は病气。都市計画の問題は、人口減少酒井であり。健康的なまちづくりは、災害などで壊れた社会の復興と、防災による社会資本の整備によって成長する、つまり人の命をつなぐ動的平衡における新陳代謝と考えれば。生き物も都市も同じである。生き物は長い年月かけて進化してきた。都市づくりでも生き物にアイデアを生むと成功事例がある。歩く習慣がある健康な市民が増えれば都市全体の健全が保たれる。トランジットモール姫路成功事例。過去に。デジタルがない時代に歩行量診断カルテ作成ランキング形式で診断した。公共交通や行動変容を調べたところ、都市がメタボに（交通低密度）なると公共交通が確立されない人は歩かないという結果がでた。つまり、都市人口密度の高い都市ほど歩数が多い。川崎、横浜など歩数と人口が相関する。住居地毎にカルテづくりを行い、人間ドッグならぬ「都市ドッグ」を作成することが必要。コンパクトシティーが健康街づくりにプラスとなることも明白で。循環不全という交通渋滞が起こるなど、メタボな街は災害に弱いので、郊外の安い土地の開発を制限して、下位置中心に住宅を作り、コンパクトな都市形成は不可欠。長野市でも農地に後継者住宅を作る申請が農業委員会でも毎年何件も審査され建築されている現状であり、建築数や場所に制限が必要なのではないか。

「都市そのものを健康にする都市」と題して、流山市井崎市長が講演された。流山市は平成10年以降、国が進めた宅鉄法により、つくばエクスプレス沿線区画整事業が盛んになり広い平野に樹木が全くない光景が広がっていた。市長となってWHOが提唱する「健康都市」を実現するため、健康都市プログラムをH27に策定し翌28年から健康都市宣言を行った。当時の流山市の課題は、二大危機として急激な少子化の進行とつくばエクスプレス沿線区画整事業で、施工面積3270Haの土地に優良な宅地を作る計画。

そこで、マーケティング手法の sowt を使って分析したところ、「危ない緑」「使えない緑」などの課題解決のために「緑を回復する開発」を進めることになった。それが、グリーンチェーン制度と認定制度で、土地所有者、開発事業者、購入者が連携し緑の回復を行うことでヒートアイランド現象を抑制する効果が確認されました。認定制度によって所有者の財産価値が向上した。例えば制度認定のマンションは一室約494万円高く売れ、樹木の整備費は39万円と少ない投資で資産が大きくなることで、住み続ける価値の高い都市となり、率先して認定を申請する状態となった。認定申請の件数も伸びている。

さらに、つくばエクスプレスが便利のため「人」「物」「お金」が流出する街であったが、人物金が集まる街にするため定住人口増加のメインターゲットを共働き世代として「Double Employee With Kids」に取り組んだ。

子育て世代には、認可保育園があるかどうか大きな要因で、インフラの充実のため急速に保育所の増設をしたが、送迎が大変だという意見があり、駅に送迎ステーションを作って、各園のバスが駅に集めたことでも、二人のこどもを違う保育施設に送り届ける手間が省け、通勤に便利だと高評価を得た。

発達障害児に対しては、心理士がいることでの安心支援と、手帳を配布して幼保小連携を密に行えるように改善した。

そして、流山市のアンケートでは、住み続けたいと思う割合92%。住心地がよい87%。子育てしやすい66%。高い評価を得ている。

流山市は大都市圏の隣接地域であり、人や物の流れは長野市と比べ格段に多い。鉄道においても輸送量が少ない長野市での都市開発にはあまり参考にならないが、都市部でのヒートアイランド現象抑制のために壁面緑化や屋上庭園などを施すことも有効で、都市のイメージアップが期待できる。

「IT/AI の健康分野への適用例」と題して兵庫県立大学副学の長畑様にご講演いただいた。健康作りと街作りを考えると、健康状態を知ることが必要であり、健康診断データの2008年から2012年の市民13,000名の健康診断のデータを統計解析することでデータの見える化を行った。

さらに、階層的なデータをファジー理論によって数値で表すことで、健康の状況を詳細に表すことができた。例えば、癌はあるかないかではなく、癌マーカーの数値でがんのリスクの高さを表示するほか、HbA1cの値が6.1の方は糖尿病80%のリスクがあるなどで健康度が細かく知ることができる。ファジーで見える化を行うと病気か病気ではないと二極化する場合も病気のリスクが度合いで表示できる。

誤嚥の診断にAIを活用

誤嚥防止には歌うことでのどを鍛え気管の健康を維持でき、誤嚥が少なくなるなどのデータも取得した。誤嚥性肺炎は、年間6万人がなくなっている危険な病気で、嚥下を測定するのは言語聴覚士が喉仏に手を当てて測定するが、30秒で3回以上つばを飲み込むことができれば嚥下障害はない。三回以下は危険性大きいという結果が出ている。歌唱経験者の平均が7.1回、非歌唱者の平均が5.9回という結果も出ていて、誤嚥性肺炎を防止するためには歌唱する

		ことが効果的である。言語聴覚士が手を当て嚥下回数を測定するには人材が不可欠だが、喉仏の動きを AI で画像処理し、収集したデータをグラフ化して言語聴覚士の評価を AI 評価するプログラム作成した。 <u>AI を用いた生殖補助医療</u> 出産率低下は気候変動より人類にとって脅威となっているが、成人男子の精子の数が減少している。1973 年から 2011 年の間に成人男子の精子数は 50% 減った。そして、2017 年不妊治療で出生した割合は 6% で、不妊治療をしても妊娠できる確率は精子数が減っているから人工授精も成功率が低い。女性がキャリア形成で子供は負だと考える傾向もあり、高齢になって人工授精してもさらに成功する可能性を低めている。 人工授精において敗膜しないように精子を卵子に差し込むことを、パソコンを使い AI でサポートする技術を開発。加えて、子宮の運動が正常でないと妊娠しにくいことから、MRI で子宮の運動を把握し、最適な時に最適な箇所に受精卵を体内に戻すことに成功している。 人口減少・少子化時代は深刻で、市町は子供を生み育てやすい環境づくりが急務であり、AI を駆使した技術による解決策も検討することが必要とご講演いただいた。 医療における AI はとても期待ができると思う。健康管理にファジー理論を取り入れるという考え方も参考にできると感じた。 以 上
--	--	---